

青少年健全育成成功労者および模範青少年等表彰者の推薦

青少年健全育成成功労者、模範青少年などの推薦を受け付けます。

町内会・自治会、青少年対策地区委員会、小・中学校、高校、小・中学校・高校PTA、青少年育成団体からの推薦が必要です。

該当する方および該当する方を知っている方は、各団体へ申し出てください。

審査会を経て、11月12日(土)の青少年健全育成の日

に褒状および記念品の贈呈を行います。
表彰対象 市内在住・在勤・在学の方
表彰基準

■青少年健全育成成功労者

次のいずれかの活動に5年以上従事した18歳以上の方

- 青少年の指導育成活動
- 青少年を取り巻く社会環境浄化活動
- 青少年の健全育成活動

■模範青少年など

次のいずれかに該当する18歳未満の方
○ 社会環境美化など公共への奉仕活動に3年以上従事した方
○ 地域活動に従事し、青少年などの模範として認められる方

※過去に表彰された方は対象となりません。

推薦期限 9月12日(月)

問合せ 児童青少年課児童青少年係

シリーズ 地域で子どもを育てる

青少年対策地区委員会の紹介

第5回

青少年対策 松林地区委員会

松林地区委員会は、羽村市動物公園の周辺に位置する富士見平第一、羽村団地、東台、緑ヶ丘三丁目の3町内会1自治会の地域の中で活動を行っています。この地域には松林小学校、羽村第二中学校、都立羽村高校と、市内の地区委員会の中では唯一、小中高が揃っています。このため、幅広い青少年の活動を行いやすい特徴があります。

子ども神輿引き合わせ

地区独自で行っている最も盛大な行事です。4月の「さくら祭り」で羽村市動物公園の芝生広場に各町内会・自治会の子ども神輿が集結し、子どもたちが神輿を担ぐ姿を披露します。

これは3年前から始めたもので、子どもたちは、お互いに普段見ることのできない姿に白熱する場となります。また、町内会・自治会に入っていない家庭の子どもでも神輿を担ぐことができ、地域のお祭りに参加するきっかけを作っています。震災の影響で本年度は開催できませんでしたが、その分来年に期待したいです。

青少年対策地区委員会は、「羽村市青少年問題協議会」の付属機関として、青少年問題に関する施策を具体化するため、市内7つの小学校区ごとに設置しています。

もの作り教室

毎年2〜3月に行う行事で、おもちゃを作ります。作るものは毎年違い、これまでに凧、鯉のぼり、竹トンボといったものを作ってきました。この行事は親子での参加が可能で、年々保護者の参加が増えています。特に凧や竹トンボのように男の子が興味を持ちやすいものを作るときは、お父さんの参加が目立つという傾向があり、なかなか地域活動に参加できない方に対しても、子どもたちとの交流の場として一役買っているようです。

そのほかの参加行事

稲作体験事業や、東地区委員会が主体で行っている行事の「ごんと焼き」にも参加しています。また、地区委員会主催の少年少女球技大会については、武蔵野地区委員会と合同で開催しています。

青少年健全育成活動は子どもたちが中心というイメージになりますが、将来に向けて子どもたちを地域活動に導いていくためには、大人が地域活動に参加している姿こそが最大の説得力だと思います。今後も家族で参加していただけるような活動を行っていきたいと思います。

問合せ 児童青少年課児童青少年係

子育て応援ニゴス

ファミリー・サポート・センターの利用を

ファミリー・サポート・センターは、地域の中で安心して子育てができる環境づくりのために、会員同士がお互いに助け合いながら育児のサポートを行う会員組織です。

「保育園のお迎えが間に合わない」「子ども連れだど出かけるのが大変」など、子育て中は何かとサポートが必要なものです。一方で「空いている時間に何か役立つことをしてみたい」「子どもと関わることが楽しみ」と考える地域の方もたくさんいるはず。

現在、利用会員および協力会員を募集しています。ぜひ応募してください。

対象 利用会員：生後6か月～小学校3年生のお子さんのいる保護者／協力会員：18歳以上の心身ともに健康な方

内容 保育園・幼稚園・学童クラブなどの送迎、保護者が帰宅するまでの預かりなど

利用料金

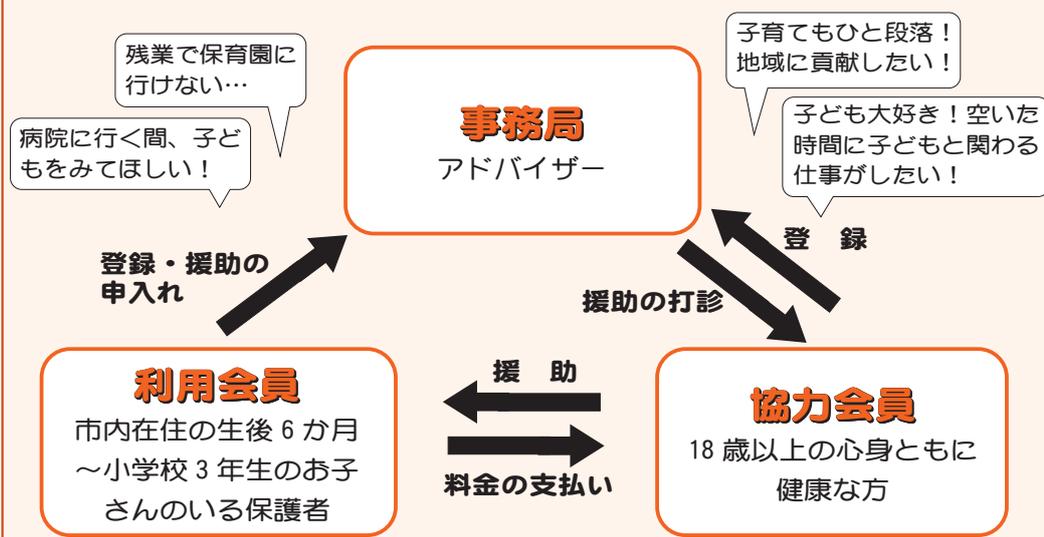
【平日・土曜日】午前9時～午後5時：1時間700円、それ以外の時間：1時間850円

【日曜日・祝日】終日：1時間850円

申込み・問合せ 電話で、羽村市ファミリー・サポート・センター（羽村市社会福祉協議会）へ

☎55410304

ファミリー・サポート・センターのしくみ



※そのほか、お子さんの一時的な預かり・相談については、子ども家庭支援センター（☎57812882）へ問い合わせてください。

緊急雇用対策事業

臨時作業員の緊急雇用

市では、雇用機会を直接創出するため、東日本大震災で被災された方や現在失業状態にある方を対象に、緊急的に臨時作業員の一時雇用を行います。

募集人数 若干名

職務内容 公園の除草・整地作業、公共施設の除草作業、出土文化財の整理作業など

雇用期間 除草・整地作業など：9月15日(木)～10月31日(月)／出土文化財の整理作業：10月3日(月)～11月15日(火)

勤務日時 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

募集方法 ハローワークで募集します。ハローワーク青梅で求人票を確認し、紹介を受けてください。

問合せ 除草・整地作業など：土木課公園管理係／出土文化財の整理作業：生涯学習課生涯学習係

訂正とお詫び

東京都都市計画審議会の傍聴者募集

広報はむら8月1日号に掲載した「第194回東京都都市計画審議会の傍聴者募集」の記事で、日時に誤りがありました。

訂正してお詫びいたします。

正しい開催日時

9月8日(木)午後1時30分～(誤)9月9日(金)

傍聴申込みは8月19日(金)までです。

申込方法は、広報はむら8月1日号または東京都都市整備局ホームページをご覧ください。